

令和 6 年

笛吹市議会
第 1 回臨時会会議録

令和 6 年 4 月 23 日 開会

令和 6 年 4 月 23 日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第91号

令和6年笛吹市議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和6年4月16日

笛吹市長 山下政樹

1. 期 日 令和6年4月23日 午後 3時30分

2. 場 所 笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（18名）

1番	岡	由子	2番	落合	俊美
3番	山田	宏司	4番	河野	正博
5番	河野	智子	6番	武川	則幸
7番	神澤	敏美	8番	神宮司	正人
9番	荻野	謙一	10番	保坂	利定
11番	野澤	今朝幸	12番	中村	正彦
13番	海野	利比古	14番	渡辺	清美
15番	中川	秀哉	17番	小林	始
18番	渡辺	正秀	19番	古屋	始芳

不応招議員（なし）

令和 6 年

笛吹市議会第 1 回臨時会

4 月 2 3 日

令和6年笛吹市議会第1回臨時会

1. 議事日程(第1号)

令和6年4月23日
午後 3時30分開議
於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 市長あいさつ並びに提出議案要旨説明
日程第 4 承認第1号 笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて
日程第 5 承認第2号 笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて
日程第 6 承認第3号 笛吹市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて
日程第 7 承認第4号 笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて
日程第 8 議案第52号 令和6年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)について

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	岡 由子	2番	落合俊美
3番	山田宏司	4番	河野正博
5番	河野智子	6番	武川則幸
7番	神澤敏美	8番	神宮司正人
9番	荻野謙一	10番	保坂利定
11番	野澤今朝幸	12番	中村正彦
13番	海野利比古	14番	渡辺清美
15番	中川秀哉	17番	小林始
18番	渡辺正秀	19番	古屋始芳

3. 欠席議員

(な し)

4. 会議録署名議員

6番 武川 則幸

7番 神澤 敏美

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（8名）

市 長	山下 政樹	副 市 長	深澤 和仁
総務部長	雨宮 和博	総合政策部長	返田 典雄
保健福祉部長	西海 好治	総務課長	小林 匡信
政策課長	小澤 宏之	財政課長	柿嶋 信

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	井上 博之
議会書記	宮澤まな美
議会書記	小澤 卓也

○議長（古屋始芳君）

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年笛吹市議会第1回臨時会を開会いたします。

開会にあたり、一言あいさつを申し上げます。

令和6年笛吹市第1回臨時会の開会にあたりまして、皆さま方に一言ごあいさつを申し上げます。

年度当初の何かとお忙しいところを、議員各位には日頃より市政の運営にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

「笛吹市桃源郷春まつり」が3月24日から4月7日まで開催され、県内外から大勢の人が訪れました。暖かな陽気の中、咲き誇る桃や桜の花の景観を楽しんでいただいたことと思います。

いよいよ春の花から夏の実へとハウス桃の出荷やハウスブドウの出荷が始まりました。初夏の味わいを楽しむ季節の到来を感じさせます。

さて、今臨時会には市長より承認案件4件、補正予算案が1件、提案されております。

会期中、慎重にご審議をいただきますようお願い申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

報告事項を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、市長に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

○議長（古屋始芳君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

議席第6番 武川則幸君および

議席第7番 神澤敏美君

の両名を会議録署名議員に指名いたします。

○議長（古屋始芳君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

○議長（古屋始芳君）

日程第3 市長あいさつならびに日程第4 承認第1号から日程第8 議案第52号までを一括議題とし、提出議案に対する要旨説明を求めます。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

令和6年笛吹市議会第1回臨時会を招集しましたところ、ご多忙にもかかわらず早速ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年の春は、花冷えで開花が遅れていた桜が、桃の花と同時に咲きそろい、市内には一度に春が訪れました。

3月24日から4月7日まで開催した「笛吹市桃源郷春まつり」の間中は、市内外から延べ2万3千人の方が訪れ、笛吹市の春を堪能されました。

4月7日に開催しました「第19回笛吹市桃の里マラソン大会」では、2,800人を超える参加者が、また、ゲストランナーの福土加代子さんと共に、青空と満開の桃畑の中を走り抜け、額には爽やかな汗が光っておりました。

さて、本日、午前10時から、FUJIYAMAツインテラスのエントランス施設において、市議会議長、副議長、建設経済常任委員会委員長をはじめ、地元行政区の区長、地元観光協会の会長など、関係の皆さまにご出席をいただく中で、オープニングセレモニーを開催いたしました。

施設の名称は「FUJIYAMAツインテラス エントランス施設 Lily Bell Hütte」としました。リリーベルは和製英語でスズランを意味し、ヒュッテはドイツ語で山小屋を意味しています。

「リリーベルヒュッテ」は、4月25日から利用することができ、送迎バスの運行も開始をします。

観光案内所や飲食物の提供、地産品の販売スペースを備えており、新たな観光交流、周遊の拠点として市の魅力を広く発信をし、今後、ますます多くの皆さんが本市を訪れることと期待をしております。

それでは、本日、提出しました案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

提出した案件は、専決処分の承認案件4件、補正予算案1件、合わせて5件です。

はじめに、承認案件です。

まず、「笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設等を行うため、所要の改正を行ったものです。

次に、「笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、都市計画税の負担調整措置に係る規定の有効期間延長等を行うため、所要の改正を行ったものです。

次に、「笛吹市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の下位省令の一部が改正されたことに伴い、固定資産税の課税免除に係る対象設備の取得期限を延長するため、所要の改正を行ったものです。

次に、「笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等を行うため、所要の改正を行ったものです。

いずれも、法令の改正が3月30日に公布されたことから、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認をお願いするものです。

続きまして、補正予算案です。

「令和6年度笛吹市一般会計補正予算（第1号）について」は、石和ふれあいセンターの「なごみの湯」について、令和6年7月から令和7年3月までの工期で改修工事を実施する予定でしたが、能登半島地震の影響により、高圧ケーブルの納期が最大8カ月を要することが判明をし、工期が令和7年度に及ぶことから、繰越明許費の設定を行うものです。

以上、本日提出しました案件について、ご説明をいたしました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（古屋始芳君）

市長の説明が終わりました。

○議長（古屋始芳君）

これより日程第4 承認第1号から日程第7 承認第4号までを一括議題といたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

渡辺正秀君。

○18番議員（渡辺正秀君）

承認第2号 「笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」について、質問をいたします。

上位の法令等が変わるたびに、また課税を延期するたびに条例の改正ということを繰り返しているわけなんですけども、これも一つは大変な労力をかけているわけで、またわれわれ議員としてもその中身をいちいち点検していかなきゃならないということもございますけども、そういう点で、近々、都市計画税を復活させるという計画がないとするならば、条例そのものを廃止するということが検討すべきではないかと思うんですが、この点についてのお考えを伺います。

○議長（古屋始芳君）

当局の答弁を求めます。

雨宮総務部長。

○総務部長（雨宮和博君）

渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

今現在、都市計画税について廃止をするという考えは、今のところございません。

以上、答弁といたします。

○議長（古屋始芳君）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第1号から承認第4号までについては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第4号までは委員会への付託を省略することに決定しました。これより承認第1号から承認第4号までについて、それぞれ討論・採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

承認第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第1号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第2号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、承認第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

これより承認第3号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員です。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、承認第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結します。

これより承認第4号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（古屋始芳君）

次に日程第8 議案第52号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第52号については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

このあと常任委員会を開催し、議案審査を行います。

ここで暫時休憩いたします。

議案第52号の委員会審査以外の皆さんはお待ちください。

委員会の審査が終了しましたら再開いたします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 4時26分

○議長（古屋始芳君）

それでは、再開いたします。

先ほど常任委員会に付託しました議案第52号について、教育厚生常任委員長から審査の結果について報告を求めます。

中村正彦教育厚生常任委員長。

○教育厚生常任委員長（中村正彦君）

議長より、教育厚生常任委員会に係る審査結果の報告を求められましたので、報告をいたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案審査について、委員会を開会し、委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査を行いました。

それでは、審査結果を申し上げます。

議案第52号 「令和6年度笛吹市一般会計補正予算（第1号）について」

保健福祉部所管項目について、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（古屋始芳君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結します。

これより議案第52号の採決を行います。

本案に対する教育厚生常任委員会の委員長報告は、可決です。

原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和6年笛吹市議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時29分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	井上博之
議会書記	宮澤まな美
議会書記	小澤卓也